

令和3年度全国都道府県知事会議

令和3年11月26日

【鳩山二郎総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の鳩山が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、金子総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【金子恭之総務大臣】 皆様、こんにちは。このたび、総務大臣に就任をいたしました、金子恭之でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、全国よりお越しいたき、感謝申し上げます。そして、皆様におかれましては、日ごろより、地域の発展のため、地方自治の第一線でご尽力いただいていることに深く敬意を表します。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、都道府県知事の皆様のおかげで、接種が円滑に進み、11月23日時点で76%の方が2回目の接種を終えられております。11月中には、希望する方への接種をおおむね、完了する見込みでございます。心より感謝を申し上げます。来月からは、ワクチンの追加接種の開始が予定されております。引き続き、地方公共団体の状況をよくお伺いし、緊密に連携、協力することで、地方公共団体の新型コロナ対策の取組をしっかりと後押ししてまいりますので、円滑な接種に向け、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

地方のデジタル化につきましては、政府全体で、デジタル田園都市国家構想を進めており、総務省といたしましても、地域における光ファイバや5Gなどの情報通信基盤の整備やテレワークの普及促進などに力を入れてまいります。

この中で、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードは、令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指して、取組を進めております。都道府県知事の皆様におかれましても、市区町村への助言、支援やカードの周知広報など、普及に向けたご協力をお願いいたします。

地方財政に関しましては、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症への対応や、活力ある地域社会の実現といった重要課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できる

よう、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。また、地方税制についても、地方税源を安定的に確保することを第一に、これから税制改正の議論が本格化してまいります、地方公共団体の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

近年、防災・減災、国土強靱化は一層重要性を増しております。総務省といたしましても、地方公共団体の取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。加えて、緊急消防援助隊の体制の増強や常備消防、消防団の充実強化に取り組んでまいります。消防防災ヘリコプターの適切な運航や消防学校における教育訓練、市町村へのご支援をお願いいたします。

人口減少や過疎化の進行など、わが国が抱えるさまざまな課題を解決するためには、活力ある地域づくりが重要であります。

私も地方の繁栄なくして国の繁栄なしをモットーに、徹底した現場主義を貫き、現場の声、生の声を聞き、地域の発展に取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここで、会議の進行についてご説明いたします。テーマごとに各知事からご発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、私から指名をさせていただきます。なお、ご発言の際は、着席したままでマイクのボタンを押してご発言ください。

総理のご日程の都合上、閣僚との懇談は17時40分までとさせていただきます。時間内に終わらないと見込まれる場合は、知事のご発言のみとし、閣僚の答弁は後日送付という対応をとらせていただきます。知事の皆様におかれましては、1分以内で簡潔にご発言いただきますようお願いをいたします。また、お答えをいただきます閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言いただきますようお願いをいたします。

それでは、テーマごとに知事からのご発言をいただきます。事前に、テーマごとにご発言の希望を承っておりますので、私から指名をさせていただきます。

まず、エネルギー政策・カーボンニュートラル関係について、福井県の杉本知事、お願いをいたします。

【杉本達治福井県知事】 福井県の杉本でございます。

金子大臣をはじめ、閣僚の皆様方には日ごろから大変お世話になっております。トップバッターということで、私からはエネルギー政策について、石井経済産業副大臣にお伺いしたいと思います。

まず、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けまして、脱炭素の推進ですとか電力の安定供給の両立を目指していくということが重要だということを考えております。先般ですね、クリーンエネルギー戦略の策定に当たりまして、グリーン成長戦略ですとか、また、エネルギー基本計画で示された高い目標に向けて、どうやって現実的、それからまた、段階的に移行を進めていくのか、そういう議論を深めるという考えが示されたというふうに考えております。

新しいエネルギー基本計画では、原子力発電について、2050年に向けて持続的に活用していく方針というのは示されたんですけども、その必要な規模と、そこに至る道筋とか手段が明らかになっていないために、クリーンエネルギー戦略の策定ですとか、総合資源エネルギー調査会の機会も活用しながら、積極的に議論をして、明確にしていっていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、富山県の新田知事、お願いいたします。

【新田八朗富山県知事】 ありがとうございます。富山県知事の新田八郎でございます。

2050カーボンニュートラルの実現に向けては、まずは、低炭素化や省エネルギーなど事業者や家庭が今すぐできることを徹底的に行った上で、再生可能エネルギーの主力エネルギー化と脱炭素化への技術革新を進めることが重要だと思います。2050年に向けてしっかりとした時間軸を持って取り組むことが、カーボンニュートラルに向けて社会的コストを下げることに繋がると思います。

本県では、地域特性を活かしまして、地熱開発、あるいは水素の利活用の支援を行っていますが、こうした地方の取組を幅広い規制緩和や民間活力の導入により、さらに促進し、ビジネスの創出や地域活性化につなげていく必要があります。国においては、知事会の要望も踏まえた、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の創設や、地熱開発への長期的な財政支援など、脱炭素実現に向けた地域の幅広い取組への力強いご支援をお願いをいたします。

以上です。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。萩生田経済産業大臣に代わりまして、石井経済産業副大臣、お願いいたします。

【石井正弘経済産業副大臣】 副大臣の石井からご答弁申し上げます。

原子力につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、国民から

の信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく方針であります。将来を見据えて、安全性の向上に向けた研究開発や人材育成をはじめ、政策の一層の具体化に向けまして、しっかりと取り組んでまいります。

また、2050年カーボンニュートラルや2030年、46%削減の実現に向けまして、再エネのみならず、原子力、水素など、あらゆる選択肢を追求することで、将来にわたって安定的で安価なエネルギー供給を確保し、さらなる経済成長につなげていく、これがクリーンエネルギー戦略の趣旨でありまして、有識者の意見を聞く場などを設けることも含めまして、速やかに検討を具体化させてまいります。

今後とも、原子力発電所の立地地域をはじめとする皆様の声をしっかりと受け止めながら、エネルギー・原子力政策を着実に進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、山口環境大臣、お願いいたします。

【山口壯環境大臣】 我が国では2050年にカーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させるとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標の実現に向けて、徹底した省エネと再エネの最大限の導入に向けた取組、地域の脱炭素化や国民のライフスタイルの変革の推進など、あらゆる施策を総動員して、持続可能で強靱な脱炭素社会を構築していく所存です。

環境省では、その目標の実現に向けて、地域脱炭素ロードマップに基づいて、脱炭素先行地域の創設など、意欲的に取り組まれる自治体に対し、複数年度にわたる継続的、包括的な支援スキームとして、ご指摘の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を令和4年度概算要求に盛り込んだところです。

また、地熱への支援について、経済産業省においてJOGMECを通じて地熱開発を行う事業者の方々に対し、掘削調査等に係る助成金の交付、出資、債務保証を行うほか、環境省においても、地域共生型の地熱開発に資するための温泉モニタリング手法の構築や温泉熱の利活用への支援を実施してまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、北方領土関係について知事からご発言をいただきます。北海道の鈴木知事、お願いいたします。

【鈴木直道北海道知事】 北海道の鈴木でございます。

戦後76年をたった今もなお、北方領土問題は解決しておらず、元島民の方々の平均年齢も86歳を超えている状況でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、極めて重要な北方四島との交流等事業が2年続けて全て見送りになったことは、大変残念に思っております。万全な感染症対策を講じた交流等事業の早期再開のほか、日本の立場を害さない形での共同経済活動の取組を通じて、両国間の信頼関係の醸成を図り、北方領土問題を解決し、平和条約の締結に結びつけることが強く望まれます。

日本政府においてはですね、引き続き、強力な対露外交交渉を一層加速していただき、一日も早い北方領土の返還を強く要望いたします。

以上であります。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。林外務大臣、お願いいたします。

【林芳正外務大臣】 ロシアとの平和条約についてでございますが、次の世代に先送りをせずに、領土問題を解決して、平和条約を締結するという方針でございます。10月7日に岸田総理とプーチン大統領の間で、首脳会談においてですね、2018年のシンガポールでの合意を含めて、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認をしております。私も昨日でございますが、ラヴロフ外相と電話会談を行いまして、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、知事からお話のあった共同経済活動でございますが、その取組を通じて、北方領土問題の解決や平和条約の締結につなげていくと、こうした考えの下で、コロナ禍にあってもオンラインなどを活用して、様々なレベルでロシアとの協議を重ねてきております。今後とも、我が国の法的立場を害さない形での共同経済活動の実施に向けて、ロシアとの協議を建設的に行っていきたいと考えております。

また、新型コロナの影響で、昨年引き続き、今年、計画されておりました北方墓参、また、四島交流等の事業が実施できなかったということは大変残念でございます。航空機墓参を含む四島交流等事業の重要性に鑑みて、可能な限り、早期に事業を実施できるように、新型コロナをめぐる状況を見極めながら、日露政府間及び、我が方と四島側の実施団体間で協議を継続していきたいと考えております。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、社会資本整備関係、交通について、知事からご発言をいただきます。千葉県の熊谷知事、お願いいたします。

【熊谷俊人千葉県知事】 千葉県の熊谷でございます。私からは空港・航空関連事業者に対する支援について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う減便から、国内線は徐々に回復をしているものの、国際線は各国の入国規制などによって、いまだ厳しい状況が続いております。国際線を主軸とする成田空港は、旅客数が開港以来最低の水準となっていることから、空港会社、航空会社はもとより、関連事業者の経営状況も特に厳しいものとなっております。空港及び航空路線は、世界との窓口であるとともに各地域を結ぶ重要インフラでもあります。また、空港は地域経済をけん引する重要な役割も担っております。

今後、国内線及び、国内経済が回復していったとしても、国際線及びそれに関連する事業者は取り残されていくこととなります。国において、空港及び航空関連事業者が体力を維持し、航空需要の回復に速やかに対応できるよう、引き続き、しっかりとしたご支援をお願いいたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、新潟県の花角知事、お願いいたします。

【花角英世新潟県知事】 新潟県の花角です。雪対策の推進について申し上げます。

全国の豪雪地帯では、人口減少や高齢化により、除雪の担い手の確保ができないなど、地域での雪への対応が難しくなっています。また、集中豪雪といった、雪の降り方の変化もあり、高齢者がやむなく雪下ろしを行ったケースなど、除雪作業中の事故により、令和2年度は全国で110名、直近10年間では700名を超える方が亡くなられており、20年前の3倍程度にも増加している状況です。

今年度末に、議員立法である豪雪地帯対策特別措置法の特例措置が期限を迎えるため、今、延長をお願いしておりますけれども、政府におかれては、これを契機として、集落における除雪や要援護世帯の雪降ろしなどを支援する交付金制度を創設し、当初予算も含め、必要な財源を十分かつ安定的に確保するなど、総合的な雪対策の推進をお願いします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、静岡県の中川知事、お願いいたします。

【中川平太静岡県知事】 静岡県の中川でございます。岸田総理のデジタル田園都市国家構想は、分散型国土形成につながるものと期待しておりまして、そのロールモデルとして首

都移転を要請するものであります。

第1に、防疫、疫病から国民を守る防疫の観点からであります。コロナ禍による多大の犠牲は、3大都市圏、特に東京の感染者、死者が最大です。累計172万人のうち、東京だけで40万人弱、死者は3千人を超えております。感染症に対する東京の脆弱性は明々白々であります。

第2に、防災の観点からであります。東京集中のスケールメリットは、直下型地震ではデメリットに反転いたします。既に国会で首都移転が決議され、那須野ヶ原を筆頭候補地とする答申が出ておりますので、その答申を生かすべきときではないかと。経過措置として、東京と新首都、那須野ヶ原で機能を分けるなど、2拠点体制とするのも一案であるとしております。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、京都府の西脇知事、お願いいたします。

【西脇隆俊京都府知事】 京都府の西脇でございます。金子総務大臣はじめ関係の閣僚の皆さん、お世話になり、ありがとうございます。国土政策について、申し上げます。

コロナ禍によりまして、テレワークの普及など、ビジネス面での地方分散が可能となる環境が整いつつあります。一方で、コロナ禍の影響を受ける子供たちにつきましては、いじめや不登校等への対応のため、教員の加配定数の充実が必要とも考えております。

その上で、コロナ禍からの復興を真の国土強靱化につなげるためには、バーチャルのみならず、物流・人流のネットワークの充実・強化、大学・企業の地方分散など、リアルな国土政策の議論が必要ではないかと考えております。

新たな国土形成計画の策定に当たりましては、かつての全国総合開発計画におけます新産業都市や高規格幹線道路の整備、近時では大阪・関西万博の誘致、文化庁の地方移転のような、抜本的な国土構造の改革につながる地方重視の国土政策を是非とも展開していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、香川県の浜田知事、お願いいたします。

【浜田恵造香川県知事】 ありがとうございます。四国の新幹線の問題について申し上げます。

新幹線は高速道路と並ぶ基礎的な社会経済基盤でありますけれども、四国ではいまだに基本計画にとどまっております。国が目指す地方創生回廊の早期実現のためには、整備中の整備新幹線だけでなく、全国各地に新幹線が整備されることが不可欠であります。このため、四国新幹線整備促進期成会では、リニア中央新幹線の新大阪延伸に合わせた四国の新幹線の実現を目指しております。

本年3月、衆参の国土交通委員会で債務等処理法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議におきまして、四国における新幹線についても検討を進めることが採択されたことを踏まえまして、四国の新幹線の検討を進め、早急に整備計画格上げに向けた法定調査に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、熊本県の蒲島知事、お願いいたします。

【蒲島郁夫熊本県知事】 熊本県の蒲島です。熊本地震や令和2年7月豪雨における政府の強力なご支援に感謝申し上げます。

本県では、球磨川流域の創造的復興に向け、国や流域町村と連携して、命と清流の両方を守る緑の流域治水を推進しています。現在検討されている球磨川水系河川整備基本方針の変更案では、球磨川と深い関わりを持ったまちづくりや、JR肥薩線やくま川鉄道と一体となった景観形成などを念頭に置いた治水対策が盛り込まれました。

緑の流域治水を契機に、球磨川から新たな治水のパラダイムシフトが生まれたことを大変うれしく思います。国土交通省におかれましては、この方針の下、引き続き新たな流水型ダムを含む球磨川水系流域治水プロジェクトの着実な推進をお願いします。

また、長年にわたり、ダム問題に翻弄され続けている五木村の振興や生活再建にも、県、村と一体となって取組を進めていただくようお願いいたします。

以上です。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

【斉藤鉄夫国土交通大臣】 国土交通大臣の斉藤鉄夫でございます。

まず、千葉県熊谷知事から、空港会社及び航空会社両方の支援についてご質問がありました。航空会社、空港会社ともに厳しい経営状況に置かれております。この両者に共通して資

金繰り支援や雇用調整助成金などの支援を行ってきまされたけれども、今年度はまず航空会社に対して着陸料や航空機燃料税等について、大幅に減免を行うなど行ってまいりました。

また、空港会社に対しては、雇用調整助成金の活用や国有財産使用料の支払い猶予等により、資金繰りに対する踏み込んだ支援を実施しております。特に成田国際空港会社に対しましては、配当金73億円の免除や税金等の支払い猶予などの資金繰り支援を実施しており、また、機能強化を着実に推進するため、今年度に50億円の無利子貸付けを行っております。

こうした中で、令和4年度に向けても依然として厳しい状況に置かれている航空会社、空港会社への支援等について、予算要求を行ってまいりまして、適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、新潟県の花角知事、ありがとうございました。高齢者を中心とした屋根雪降ろし作業中の死傷事故が本当に多くなってきてまいりまして、対策が急務と認識しております。今年度末に特例措置の期限を迎える豪雪地帯対策特別措置法については、与党においてプロジェクトチームが設置され、法改正に向けた検討がなされていると承知しております。

国土交通省としては、豪雪地帯の皆様の安全・安心を確保するため、除排雪作業中の死傷事故防止に向けた取組への支援の充実、それから豪雪地帯対策の関連予算の確保に努めるなど、関係省庁とも引き続き連携しながら、総合的な雪対策の推進に取り組んでいきたいと決意しております。

次に、静岡県川勝知事、ありがとうございました。ご指摘のように、諸機能の東京への一極集中は、首都直下地震等が切迫する中で被害拡大のリスクを高めるなど、多くの課題を有しております。国土交通省としては、国土審議会において新たな国土形成計画の策定に向けた議論を進めるなど、関係省庁と連携して、東京一極集中の是正等に取り組んでいるところでございます。

また、デジタル田園都市国家構想については、先般、デジタル田園都市国家構想実現会議が始まりまして、私も会議に参画し、積極的に発言、協力していきたいと思っております。

首都機能の移転については、一貫して国会主導で検討が行われ、平成16年に国会等の移転に関する政党間両院協議会において座長取りまとめがされた後、国会での具体的な議論が止まっている状況と認識しておりまして、政府としては、国会からの要請に基づいて必要な協力を行うと、こういう考えでございます。ご理解いただきたいと思っております。

京都府の西脇知事、ありがとうございました。国土形成計画については、頻発する大規模災害、新型コロナウイルスの感染拡大など、国土をめぐる状況に大きな変化が生じておりま

す。そのことから、本年9月に国土審議会の計画部会において、新たな国土形成計画の策定に向けた議論を開始したところでございます。

この議論におきまして、本年6月に公表した2050年を見据えた国土の長期展望で示された視点であります、デジタル技術とリアル融合により、地域で安心して暮らし続けることができる地域生活圏の形成、それから、人と人、人と物をつなぐ交通ネットワークの充実、などを踏まえ、真の豊かさを実感できる国土を実現すべく、議論を行っているところでございます。今後は、今回いただいたご意見をはじめとして、知事会の方々とも意見交換を行いながら検討を進め、来年初夏を目途に中間取りまとめを公表したいと考えております。

香川県の浜田知事、ありがとうございます。四国新幹線でございます。新幹線ネットワークの整備は、地域相互の交流を促進し、観光振興や企業立地など、地方創生に重要な役割を果たすものであるとともに、災害時における代替輸送ルートの確保につながるものでございます。四国における新幹線は、大阪から四国に入って大分に抜ける四国新幹線及び岡山・高知間の四国横断新幹線が全国新幹線鉄道整備法に基づき、基本計画路線に位置づけられております。

四国の皆様のご期待も十分に理解できるわけでございますけれども、まずは整備計画路線の確実な整備に目処を立てることが最優先の課題となっていることについて、ご理解を賜りたいと思います。

また、先の国会において、債務等処理法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に四国における新幹線についても検討を進めることと記載がなされたところでございまして、こうしたことも踏まえ、四国新幹線等も含めた我が国の幹線鉄道ネットワークのあり方については、引き続き調査・検討を進めていきたいと思っております。

熊本県の蒲島知事、ありがとうございます。明日、熊本に行かせていただきます。よろしく願いいたします。昨年7月の豪雨と同規模の洪水による浸水被害防止を目的に、去る3月末に知事にもご協力いただき、国、県、市町村、企業、住民など、あらゆる関係者で共同して取り組む球磨川水系の流域治水プロジェクトを今、取りまとめております。

このプロジェクトでは、河道掘削、遊水池、宅地嵩上げ、田んぼダムによる雨水貯留や森林の保全・整備などを進めるとともに、知事からご要望のございました新たな流水型ダムについても、今年度から本格的に調査・検討を開始するとしたところでございます。

国土交通省としては、命と環境の両立を早期に実現できるよう、総力を挙げて、このプロジェクトを推進してまいりたいと思っております。

また、県や市町村の取組についてももしっかり連携、支援させていただきます。よろしくお願いたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、米価対策・特定家畜伝染病対策関係について、知事からご発言をいただきます。秋田県の佐竹知事、お願いたします。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。初めに、今回の私どもの鳥インフルの発生については、農水省さんから大変なご支援を賜りました。ありがとうございます。

米価下落対策でございますが、主食でございます米の需給の乱れは、米農家のみならず、農業全体ひいては日本の食料安全保障にも大きな影響を与えます。今般措置されてございます15万トンの特別枠については、市場からの隔離効果を確実に実施し、これを発揮するため、メッセージとして強く伝わるようにしていただきたいと思えます。

また、こうした緊急的な措置に加えて、豊作や予期せぬ需給の減少が米価に長期的な影響を与えないよう、市場隔離効果を発揮させる恒常的な需給調整システムが必要ではないかと考えています。

加えて、セーフティーネット、いわゆるナラシ対策については、認定農業者に加え、稲作に主体的に取り組む農家にも広げていただきたいと思えます。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、島根県の丸山知事、お願いたします。

【丸山達也島根県知事】 島根県の丸山でございます。佐竹知事に続いて、米の価格安定について、金子大臣に提案させていただきます。

主食用米の6月末の民間在庫量は、令和2年が200万トン、令和3年が219万トンと、適正水準と言われております180～200万トンを超えまして、2年連続の米価下落となっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、政府において民間在庫の長期保管を可能とする15万トンの特別枠を設けていただいたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

一方で、直近の需給見通しを拝見しますと、15万トンの特別枠を加味したとしても、来年6月末の民間在庫量が198万トンから202万トンというふうに推計される状況にございまして、依然として3年連続の米価下落の懸念が拭えないという状況にございます。そのために、特別枠の実効性ある制度化と、消費拡大対策、そして、令和4年産米の作付転換

のための対策の徹底強化をぜひともお願いしたいということでございます。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、栃木県の福田知事、お願いいたします。

【福田富一栃木県知事】 栃木県では4月に、国内最大規模の豚熱が発生しまして、畜産業をはじめとする地域経済に多大な影響をもたらしました。殺処分などの防疫措置に多くの人員や経費を要することから、自治体の負担は過重となっております。そこで、家畜伝染病の発生予防を確実なものとするため、畜舎へのウイルス侵入防止技術の開発、豚熱ワクチンの適切な接種方法の解明、野生イノシシ対策など、国の専門的知見を活用した防疫対策の強化を要望します。

また地域への影響を軽減するため、農業者等への手当金の早期支払いなどによる経営支援策の拡充、自治体が行う防疫措置に対する発生規模に応じた財政的支援、以上、要望いたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでの知事の御発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。金子農林水産大臣、お願いいたします。

【金子原二郎農林水産大臣】 佐竹秋田県知事からのご要望のあった米価下落対策についてお答えいたします。主食用米の需要が毎年減少すると見込まれる中で、需給の安定を図り、持続可能な農業生産を実現するには、自らの経営判断による需要に応じた生産、販売を着実に推進していくことが重要であります。15万トンの特別枠につきましては、今般の補正予算におきまして、コロナ影響緩和特別対策として、165億円を計上することといたしております。この効果が十分に発揮されるためには、産地が市場への影響に留意し、この枠を有効に活用していただくことが肝要と考えております。

また、令和4年産においても必要な作付転換が進められるよう、例年より1か月以上前倒しいたしまして、全国会議やキャラバンを開始するとともに、今般の補正予算におきましても、水田リノベーション事業として、410億円を計上することといたしております。

秋田県では、令和4年産で輸出米の一層の生産に加え、海外需要が伸びているパックご飯等の輸出も一層増やしていただきたいと思っております。なお、ナラシ対策は認定農業者だけでなく、認定新規就農者、集落営農など意欲ある農業者であれば、面積規模や年齢等にかかわらず、幅広く加入できることになっております。

以上でございます。

島根県の丸山知事からのご要望のあった米の需給改善及び価格安定のための対策についてお答えをいたします。

当面の需給の安定に向けましては、今般の補正予算において、コロナ影響緩和特別対策として165億円を計上し、15万トンの特別枠を設けるとともに、令和3年産米の長期計画的な販売に向けまして、周年事業による対象期間を前倒しして支援することとしております。これらの対策を着実に実施してまいりたいと考えております。

また、米の消費拡大につきましては、食料・農業・農村基本計画に基づき、米飯給食の推進や定着、米と健康に着目した情報発信等を積極的に実施しているところであります。さらに、令和4年産におきましても、必要な作付転換が進められるよう、例年より1か月以上前倒して、全国会議やキャラバンを開始するとともに、同じく今般の補正予算において、水田リノベーション事業として410億円を計上することとしております。

島根県におかれましても、主食用米から園芸作物への転換を進めていただいていると認識をしております。令和4年度についても引き続きこうした取組を推進していただくように期待をしているところであります。

以上でございます。

栃木県の福田知事からのご要望のあった特定家畜伝染病対策についてお答えいたします。

まずは、家畜伝染病を発生させないことが何より重要であります。農林水産省といたしましては、鳥インフルエンザや豚熱の昨今の発生状況を踏まえまして、専門家の意見も伺いながら、飼養衛生管理基準等の見直しや野生動物対策などの防疫対策の強化を図っているところであります。

その上で、家畜伝染病発生時には、都道府県が行う防疫措置に要した費用等の2分の1を国が負担しておりまして、さらに残りの都道府県負担のうち5分の4は特別交付税で措置をされております。また、殺処分する家畜の所有者に対しましては、原則として評価額の全額が手当金として交付されるほか、経営再開に向けた資金につきましては、農林漁業セーフティネット資金等の活用が可能であります。

都道府県におかれましては、予防に勝る対策はないと認識しておりますので、飼養衛生管理の徹底について、引き続き指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここで一旦休憩をとらせていただきます。ここまで出席された閣僚は、公務の都合により退席させていただきます。

引き続き、各閣僚との懇談がございますので、知事の皆様に置かれましては、17時までに席にお戻りをください。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

【鳩山二郎総務大臣政務官】 それでは、各閣僚との懇談会を再開いたします。

まず、コロナ関係における経済及び入国制限緩和について、知事からご発言をいただきます。

沖縄県の玉城知事、お願いいたします。

【玉城デニー沖縄県知事】 はいさい、ぐすーよー、沖縄県知事の玉城デニーです。本日は、国の新たな経済対策について発言をさせていただきます。

沖縄県においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、沖縄県の経済状況は、入域観光客数の減少や経済活動の制約によって、飲食業、小売業、宿泊業など、多岐にわたる業種で多大な影響を受け、かつて経験したことのない深刻な事態に陥っています。新たな経済対策の実施に当たっては、沖縄が持つ島しょ性の事情を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対する機動的な感染症対策のほか、裾野の広い観光関連産業を主要産業とする地域は、その影響が多大であることを考慮の上、財政支援を含め、各種支援策を講じていただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた社会経済活動の一日も早い回復を図るため、政府との連携をさらに強化しつつ、県民一丸となってこの難局を乗り越えていく所存であります。

イッペーニフェーデービル、ありがとうございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、岐阜県の古田知事、お願いいたします。

【古田肇岐阜県知事】 岐阜県の古田でございます。コロナ関係の入国制限緩和について申し上げます。

本県人口の3%が、いわゆる外国人県民であります。そして、県の人口に占める技能実習生の割合は全国で最多ということで、入国制限緩和に対する期待は大変大きいわけですが、この感染症拡大防止と労働力の確保と、この両立という観点から、3点お願いしたいと思っております。

1点目は、技能研修生等が十分かつ確実に入国できるように、入国人数上限の緩和に当たりまして、例えば、1日当たり1,000人程度の外国人枠を設定してはいかかかというこ

とでございます。今般、3,500人から5,000人に広げておりますが、多くは日本人の帰国待ちというふう聞いておりますし、外国人の在留資格の事前認定を受けた方は37万人いるということでございます。

2点目、ワクチン接種証明書の有効と認めるワクチンの種類及び発行国の拡充をご検討いただきたいと思っております。

3点目、入国者の行動管理、特に確実な待機・宿泊は、受け入れ企業の責務でございます。その負担軽減について、財政的支援をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。山際経済財政政策担当大臣、お願いいたします。

【山際大志郎内閣府特命担当大臣（経済財政政策）】 先般、コロナ禍で傷ついた経済を立て直すとともに、社会経済活動の再開を図り、日本経済を成長と分配の好循環による自律的な成長軌道に乗せるべく、新たな経済対策を閣議決定いたしました。

その中で感染症対策については、医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進や治療薬等の普及に加え、自治体独自に取り組まれる感染症対策等を支援する地方創生臨時交付金などを措置したところです。また、厳しい影響を受ける事業者に対しては、事業規模に応じた新たな給付金を実施するほか、Go Toキャンペーン等の需要喚起事業についても、ワクチン接種証明書を活用し、より安全、安心を確保した制度に見直した上で実施してまいります。

特に観光業については、Go Toトラベルの再開までの間も、地域観光事業支援の拡大等により、きめ細かく支援を講じることとしてございます。その上で、実施に当たっては、総理からご指示があったとおり、本対策が最大限の効果を上げられるよう、現場の声や執行する自治体のご意見を聞き、課題やニーズを把握して執行の改善を行うなど、万全の対応をしてまいりたいと存じます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、松野内閣官房長官に代わりまして、磯崎内閣官房副長官、お願いいたします。

【磯崎仁彦内閣官房副長官】 11月8日より、ワクチン接種者に対する入国後の行動制限および外国人の新規入国制限について見直した措置を開始しているところでございます。入国者の総数につきましては、知事ご指摘のとおり、これまで1日当たり3,500人を目安に抑制してきたものを、検疫の確実な実施を確保できる体制の整備、あるいは防疫措置の

実施の状況等を踏まえて見直し、本日より、1日当たり5,000人程度を目安とするということにしたところでございます。

また、我が国が水際において有効とするワクチン接種証明につきましては、対象となる国・地域の拡充を図ってきているところでございますけれども、本日時点では82か国・地域に上っているところでございます。

なお、有効とされるワクチンの種類につきましては、我が国において承認されているファイザー、モデルナ、アストラゼネカ、この3社製のものに限られておりますけれども、現状では対象となっていないものにつきましても、諸外国における研究結果、あるいはその水際措置における取り扱い等を注視をしながら、検討していく考えでございます。

引き続き、今日いただきました外国人枠の話でありますとか、あるいは行動管理についての軽減負担措置ですね、こういったご意見につきましては、国内外の感染状況等を踏まえながら、制限のさらなる緩和に向けてどのような方策がとれるのか、前向きに検討を続けてまいりたいと、そのように考えております。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、コロナ関係、医療体制について知事からご発言をいただきます。

神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

【黒岩祐治神奈川県知事】 ありがとうございます。私からは、感染が落ち着いている今こそ、次なるパンデミックへの備えを急ぐべきと考え、3点ご提案したいと思います。

1点目は、パンデミック有事という概念を確立し、ひとたびその有事のスイッチが入ったら、一元的で迅速な意思決定と権限行使が可能となるよう、司令塔機能の創設や、指揮命令系統などについて、法整備を含めて検討いただきたいと思います。

2点目は、人流抑制に関して、要請を繰り返すしかなかった反省から、ロックダウンのような手法とセットになる補償制度を併せて検討いただきたいと思います。

3点目は、有事の際の病床確保について、そもそも医療人材に余裕がない中で、コロナ病床を特別に確保することは容易でないことから、命令や罰則の手段にこだわらず、より実効的な仕組みの構築を目指していただきたいと思います。

私からは以上です。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、埼玉県の大野知事、お願いいたします。

【大野元裕埼玉県知事】 ありがとうございます。私からは、基準病床制度等の見直しに

ついて、2点お願いをさせていただきます。

1点目は、現在の基準病床数及び必要病床数の算定には、新興感染症の流行時への対応がそもそも想定されていないことから、感染拡大期に病床を迅速かつ機動的に確保することができないと思います。一般医療を制限することなく受け入れ病床を確保するため、今回の新型コロナ対応を踏まえた基準病床数及び必要病床数の加算を持続的に可能とするなど、感染症対策を想定した病床体制とするよう要望いたします。

また2点目ですが、感染症患者の受け入れなど、圏域を越えた広域的な医療を提供する医療機関の病床は、2次医療圏単位で設定される基準病床数の制度になじむことはないと思います。都道府県知事の裁量により、基準病床数の一定数を特定の2次医療圏に配分ができるよう、弾力的な制度の運用を図るよう、ぜひご検討いただきたく要望いたします。

ありがとうございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、岡山県の伊原木知事、お願いいたします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県でございます。

子宮頸がんの予防につきましては、ワクチンの積極的勧奨を一日も早く再開していただくよう、これまでお願いをしてきたわけでございますけれども、まさに本日、来年4月からの積極的勧奨再開を決定し、自治体に通知をしていただきました。本当にありがとうございました。

この御礼ついでにということなのですが、8年以上実質的に止まっていたわけでありますので、この接種するワクチンについては、海外でも使用されていて、より予防効果の高い9価ワクチンを定期接種で使えるように、ぜひ検討していただきたいと思います。また、この8年間の間に接種期間を逃してしまった方に対しても、ぜひご検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、福岡県の服部知事、お願いいたします。

【服部誠太郎福岡県知事】 ありがとうございます。福岡県知事の服部でございます。私からは、ワンヘルスの推進についてでございます。

新型コロナをはじめといたします、動物由来の人獣共通感染症が増加をいたしております。これらへの対策として、九州地方知事会からも要望いたしておりますが、ワンヘルスアプローチによる防疫対策拠点、仮称でございますが、アジア新興人獣共通感染症センターを、

アジアに近い九州に早期に設置していただくようお願いを申し上げます。今後の新興、再興感染症に備えるためには、ヒトの健康、動物の健康、環境の健全性の3つを1つと捉え、ヒト、動物、環境の関係者が分野横断的に連携して取り組むワンヘルスアプローチによる対策が必要でございます。

野生動物、愛玩動物の感染症に関する調査研究を進めるための法整備を行いますとともに、冒頭申し上げました、アジア諸国由来の人獣共通感染症対策、薬剤耐性対策の拠点を設置すべきであると考えております。よろしくお願いいたします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。

山際新型コロナ対策健康危機管理担当大臣、よろしくお願いいたします。

【山際大志郎新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣】 感染症危機管理の抜本的強化は極めて重要な課題であり、最悪の事態を想定した体制構築が必要であると認識しております。先般、政府のコロナウイルス感染症対策本部において、次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像を取りまとめました。これに基づきまして、今後も国と都道府県が連携し、医療提供体制の強化等の取組を進め、次の感染拡大に備えてまいります。

その上で全体像においては、今後のさらなる対応として、これまでの新型コロナウイルスへの対応を徹底的に検証しつつ、行政の在り方も含めた司令塔機能の強化等による危機管理の抜本的な強化について検討する旨お示しをしております。総理からも、これまでの対応を徹底的に検証し、来年6月までに司令塔機能の強化も含めた感染症危機管理の抜本的強化策を取りまとめるようにご指示をいただいております。関係大臣と協力して対応してまいりたいと存じます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、後藤厚生労働大臣、よろしくお願いいたします。

【後藤茂之厚生労働大臣】 まず基準病床制度の見直しについて大野知事からご要望がありましたけれども、基準病床数は、整備可能な病床数の上限を設けることにより、病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保する目的のものでございます。一方、既存の病床数が基準病床数を超える病床過剰地域であっても、感染症の感染拡大などが発生した場合や、がんや周産期疾患などの専門的な医療を行う場合においては、特例として基準病床数を超えて必要な病床を整備することが可能な制度になっております。今般の新型コロナウイルス感染症対応においては、特例の利用に関する手続きの簡素化も行ってい

るところであり、こうした仕組みもご利用いただきたいと考えております。

また、子宮頸がんの予防についてのご要望でございましたけれども、先ほど恐縮に言っていただきましたけれども、本日ちょうど、4月からの個別のHPVワクチンの勧奨を順次実施していく旨の通知を発出させていただきました。それにつきましては、接種機会を逃した方がおられますので、11月15日の厚生科学審議会で、その8年分、逃した方たちにどういう対応をするかということは今後検討を進めてまいります。

また、9価HPVワクチンにつきましては、令和2年7月の薬事承認以降、審議会におきまして定期接種化の是非について今議論が行われておりまして、引き続き、必要な審議が円滑に行われるよう、努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、ワンヘルスの推進について服部知事からお話がありました。感染症対策については、人と動物は相互に密接な関係があることから、ワンヘルスアプローチの考え方にに基づき、総合的に対応していくことが重要だと考えております。厚生労働省ではワンヘルスアプローチを推進するため、毎年、日本医師会、日本獣医師会と連携してシンポジウムを開催いたしております。また、農林水産省、環境省等の関係省庁と連携して、AMR対策アクションプランの策定や鳥インフルエンザへの対応等にも取り組んでおりまして、引き続き、ヒトと動物の共通感染症対策を推進してまいりたいと思っております。

ご指摘のありました、アジア新興・人獣共通感染症センターの九州への設置につきましては、以前からご要望いただいていることを承知しております。引き続き、福岡県からのご要望の詳細について伺って、検討してまいりたいと思っております。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

その他重要課題について知事からご発言をいただきます。

徳島県の飯泉知事、お願いいたします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ご指名どうもありがとうございます。デジタル時代のパスポート、マイナンバーカード、こちらの政府の目標は、令和4年度末にほぼ全ての国民の皆さん方が取得となっております。そのためにも、今回の経済対策、マイナポイント第2弾は、大きな成否を握るものと考えておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、さらなるカンフル、これが必要である、このように考えております。例えば令和6年度末とされている運転免許証との一体化、これをぜひ前倒しにご検討いただきたいと思っております。また、今もお話がありましたワクチン・検査パッケージをはじめとするさまざま

な証明書、実は政府ではスマホというのを考えておられるわけではありますが、スマホを持ってない方もたくさんおられますので、マイナンバーカード1枚でと、こうした制度もぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。誰一人取り残すことない、人に優しい、そうしたデジタル社会、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に兵庫県の齋藤知事、お願いいたします。

【齋藤元彦兵庫県知事】 兵庫県知事の齋藤でございます。よろしくお願ひします。私からは金子総務大臣への要望という形でございます。

コロナによって地方に移り住んで仕事をしたりするというところで、ワーケーションであったりとかテレワークが進みつつあるということで、この流れを取り込んでいきたいということですが、大事なのが、やはり1点が市街化調整区域といった土地の利用を促進していくということが大事です。もう1点大事なのが、デジタル環境の整備という形でございます。若い、移住しようとするクリエイターの方とか、あとはスタートアップの方々と話していると、やはり地域でいろいろやって働きたいんだけど、デジタル環境の整備があるということがやっぱり条件だという声が多くございますので、デジタル田園都市構想の中で、これから税制とか、あとは民間投資を加速させる財政支援とか、あとは使い勝手のいい交付金をこれからはもしっかり強力にやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について関係する閣僚からお答えをいただきます。

牧島デジタル大臣、お願いいたします。

【牧島かれんデジタル大臣】 ご意見誠にありがとうございます。引き続き強力でマイナンバーカードの普及を推進していきたいと存じます。総務省等の関係省庁とも連携しながら、令和4年度末にはほぼ全ての国民に行き渡ることを目指して取り組んでまいります。

マイナンバーカードの利用拡大について、健康保険証利用の本格運用開始などを鋭意進めております。先月からは薬剤情報や特定健診の情報が、先日19日からは医療費の情報が、マイナンバーカードを使ってマイナポータルで閲覧、利用することができるようになりました。

また、運転免許証との一体化についても、警察庁において当初の予定は令和8年度でございましたが、これを前倒して令和6年度末に開始することとしておりまして、デジタル庁

としても必要な協力をしてまいる所存です。

また、マイナンバーカードで本人確認を行う接種証明書のスマートフォンアプリについては、自治体からのご意見も踏まえた仕組みを先月公表いたしました。引き続き、12月中下旬の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

こうした取組を含めて、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及を自治体の皆様と共に進めてまいります。そして、誰一人取り残さない、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて取り組んでまいります。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、金子総務大臣、お願いいたします。

【金子恭之総務大臣】 齋藤知事、ありがとうございます。5Gは、今後の経済社会や国民生活にとって重要なインフラ基盤であり、地方を含めたデジタル化を実現するためには、その整備を加速化し、早期に全国展開を実現することが重要であります。こうした観点から総務省では、5G基地局の当初開設計画を大幅に上積みする整備目標を策定しまして、これを実現するために、過疎地などの条件不利地域における基地局等整備支援のための補助金、ローカル5Gを含む5G投資を促進するための税制などの支援措置を講じているところでございます。

また、ローカル5Gの開発実証事業を実施しておりまして、地域のさまざまな課題解決に向けて企業等がローカル5Gを効果的かつ円滑に導入できるよう、技術的な見地等から支援を行っております。

さらには、セミナーや個別の打ち合わせ会議を開催することにより、企業や団体等におけるローカル5G等の導入に向けた計画の策定支援を実施しております。

引き続き、これらの施策によりまして、ローカル5Gを含む5Gの導入を促進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【鳩山二郎総務大臣政務官】 ありがとうございました。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございましたので、17時55分までにはご着席いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(休憩)

【金子恭之総務大臣】 皆様、ご苦勞さまでございます。総務大臣の金子恭之でございます。

ただいまから、内閣総理大臣と知事との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

岸田総理の公務の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力いただきたいと思っております。皆様、ご発言される際は着席にてお願いいたします。

まず初めに、岸田総理からご挨拶をいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 本日は、大変お忙しいところ、全国からお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。知事の皆様には、新型コロナ対策にご尽力いただいていること、まず心から感謝を申し上げます。

最優先の新型コロナ対応につきましては、今月12日、取組の全体像を決定いたしました。感染力が2倍になった場合にも対応できる医療体制を確保するとともに、ワクチン、検査、飲める治療薬の普及による予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化してまいります。引き続き、病床の確保をはじめとする医療提供体制の運用、3回目のワクチン接種、無料検査の拡大などに当たり、現場には多大なご苦勞をお願いすることとなります。今後も、知事の皆様と一体となって、よく連携しながらコロナ対策を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

先週19日、事業規模約79兆円、財政支出約56兆円の経済対策を取りまとめました。今回の新しい経済対策は、新型コロナ対策に万全を期し、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に寄り添って万全の支援を行うとともに、成長戦略と分配戦略により新しい資本主義を起動していくものです。年内のできるだけ早期に補正予算を成立させ、知事の皆様にご協力をいただきながら、国民の皆さんに一刻も早くお届けをしたいと考えております。

その上で、新しい資本主義の起動に向け、まずは投資と改革を大胆に進め、経済の成長を実現してまいります。

特に力を入れているのが、デジタル田園都市国家構想の実現です。デジタルを活用した地域活性化への各種交付金の大規模な展開やデジタルインフラへの投資のほか、規制改革にも取り組み、地方から新しい時代の成長を生み出します。そして、成長の果実を国民の皆様お一人お一人に分配するための具体的アクションを起こしてまいります。賃上げ税制の強化等により民間部門の分配強化に取り組むほか、公的部門の分配も強化し、看護、介護、保育、幼稚園などの現場で働いている方々の給与を増やしてまいります。

こうした成長と分配を実現し、新しい経済社会をつくり上げていきたいと考えております。そのためには、知事の皆様と連携し、ともに取り組むことが重要です。本日の会議をはじめ、今後とも皆様と丁寧に議論を行いながら、政策の実現に政府一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお祈りを申し上げます。ありがとうございました。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の平井鳥取県知事にご挨拶をお願いいたします。

【平井伸治全国知事会会長】 本日は、岸田総理大臣、このような時間をいただきまして本当にありがとうございました。また、金子大臣はじめ関係の皆様のご協力、ご支援、本当に感謝を申し上げたいと思います。

逆境も心の持ちよう1つで、これを転じて順境をたらしめることができる。これは、高橋是清先生、開成の初代校長の言葉であります。これまで2年間、我が国は大変な災禍の中がありました。この逆境をはね返す決意を持ってやっていかなければならない。順境に向けさせていくと。そのために、今日、すばらしい補正予算をつくっていただきました。そこに岸田総理の決意が見えたと思っております。

私ども、かねて要望しておりました地方創生臨時交付金6兆8,000億円、決めていただいたということでありまして、また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を創設していただく。緊急包括支援交付金も2兆円、さらには1兆3,000億円、ワクチンの第3回目接種に向けてつくっていただきました。私たちは、この気持ちをしっかりと受け止めて、これからの日本を変えていくために協力を惜しまず、全国知事会挙げてやっていくつもりでございます。

そのためにも、ぜひこうした交付金や諸制度、現場で使いやすいように、今総理がおっしゃいました丁寧な対応をするということでございますので、私ども現場の声に沿った形で、このコロナを乗り越え、新しく経済社会を取り戻す、その闘いに向かっていけるようお願いを申し上げたいと思います。

そのデジタル田園都市国家構想、あるいは新しい資本主義の在り方、または子育て、さらには国土強靱化、また脱炭素、こうした諸課題につきまして、これから各知事のほうからご提案を申し上げたいと思います。ぜひお聞き取りをいただきたいというふうに思います。

また、地方とのさまざまな場面における協議の場、設定していただく、あるいはインフォーマルでもさまざま意見交換をしていただく、これが岸田政権の推進役になると思います。

私たちも協力を惜しまず、一緒になりましてパートナーシップ、共創をしてみたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

カメラはここで退室していただきたいと思います。

(報道機関退出)

【金子恭之総務大臣】 ただいまから、岸田総理と知事との意見交換会を行いたいと存じます。会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただきます、私からご発言される方を指名させていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言をいただき、岸田総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。円滑な進行を図るため、知事の皆様はそれぞれ1分30秒に要約して、簡潔にご発言をお願いいたします。なお、ご発言の際は、着席したままでマイクのボタンを押してご発言いただきたいと思います。

それでは、まず、福島県の内堀知事、お願いいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症について、政府のコロナ対策の全体像を踏まえ、3点申し上げます。

1点目は、第5波の分析・検証です。全国知事会では、各都道府県の事例から第5波を検証したところですが、国においては、より科学的、専門的な見地から分析・検証を行い、その結果を踏まえ効果的な感染防止策を示すとともに、医療提供体制、保健所機能の更なる充実・強化等に取り組んでいただくようお願いいたします。

2点目は、新たなレベル分類の基準です。実効性のある感染拡大防止策を展開するため、レベル区分に関する指標や最低限の基準、具体的な対策を早期に示すとともに、国が権限を有する特措法に基づく措置との関係を明確にさせていただきようお願いいたします。

3点目は、ワクチンの3回目接種です。地方自治体が政府と連携してワクチン接種に取り組むためにも、原則8か月という経過期間について、6か月経過で接種可能とする例外的取扱いの判断基準を示していただくとともに、必要なワクチンの確実な供給や正確な情報発信、接種に要する費用の財政措置など、円滑な接種に向けた支援をお願いします。

以上です。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、山梨県の長崎知事、お願いいたします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 全国知事会の地方創生本部長の代理として一言申し上げた

いと思います。

感染拡大防止と、コロナで傷みました地域経済の再生の両立こそが、地方創生の第一歩であると位置付けております。感染状況ですが、トータルで見ますと、昨年よりやはり今年のほうが大幅に悪化をしております。そして、数次にわたります時短営業要請などによりまして、各地事業者の受けるダメージや地域経済の疲弊はさらに深刻化していると考えています。

総理におかれましては、成長の大きなエンジンは地方にこそあり、そして新型コロナで大きく傷ついた我が国の経済社会を地方から変革し、コロナとの共生を前提とした新しい社会をつくり上げていくときだというご発言をいただいておりますが、私たちも全く同感であります。まずは地方経済の回復こそが急務であり、その先の跳躍も見据えまして、地方創生、そして日本の創生を、国とともに前に進めてまいりたいと考えております。

本日、先ほど平井会長からもお話がありましたが、地方創生臨時交付金等の2兆円規模の増額を含む補正予算案を決定していただいたとのことであり、コロナを超克した地方創生に取り組む私たちに対します大変力強い後押しであると、心からの感謝を申し上げます。

今後の早期執行、さらに来年度の予算につきましても、新しい資本主義を起動し、新しい地方創生を実現するための必要な財政支援策を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、大分県の広瀬知事、お願いします。

【広瀬勝貞大分県知事】 はい、ありがとうございます。

私から3点、お願い申し上げます。

1つは、国土強靱化でございます。防災・減災、国土強靱化対策につきましては、今日、補正予算に盛り込んでいただきましてありがとうございます。私どもといたしましても、強靱化対策を必要性や効果等を見ながら計画的にしっかりと進めていきたいと思っております。国におかれましても、円滑な事業執行を図るための弾力的な措置をお願い申し上げます。というふうをお願いいたします。

第2点は、地方創生回廊のお願いでございます。コロナ禍によりまして、大都市への集中から地方への分散へと、社会変容は起こっておりまして、そのための環境整備が急がれます。高規格道路のミッシングリンクの解消だとか、暫定2車線区間の4車線化だとか、新幹線の整備促進、あるいはまた新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、地方創生

回廊を早急に実施していただきたいと思います。

第3点は観光の振興でございまして、これまでの観光事業者への事業支援や、国内旅行の需要喚起策に大変感謝をいたしております。これからまた大事なときでございます。新たな経済対策においてもちゃんとやっていただいておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、滋賀県の三日月知事、お願いします。

【三日月大造滋賀県知事】 2点申し上げます。

1点目は、こども庁についてです。議論がトーンダウンしているのではないかと心配しています。貧困、虐待など、子どもを取り巻く複合的な困難や、その背景にあるとされる孤独・孤立の解消に向けて、子どもを第一に置き、一元的に対応する組織としてのこども庁に大いに期待しており、早期にご検討を進めていただきますようお願いしたいと存じます。

ただし、組織をただまとめるだけでなく、政府支出の大幅な拡大、全体を目配りし他省庁を含めコントロールできる強い権限、担う役割に応じた人員体制を伴うものとしていただきたいと存じます。特に医療費助成や、教育・保育の無償化の拡大など、恒常的な仕組みとして子育て世代への経済的支援を進めるほか、子ども関連施策の多くを担う地方への財政措置等、大幅に拡充していただきたいと存じます。

2点目は、小学校高学年の教科担任制の導入や、小・中学校における少人数学級の推進のため、義務標準法に定める学級編制の標準の見直しや加配定数の確保など、所要の措置をお願いしたいと存じます。いじめなどの問題行動、不登校、特別な支援が必要な児童や生徒や外国人児童生徒等、配慮を要する児童生徒の増加への対応、及び教職員の働き方改革など、複雑化、困難化している課題に柔軟に対応するために必要な加配定数の措置をぜひお願いしたいと存じます。

以上でございます。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

ここで、これまでの知事のご発言に対し、岸田総理からお答えいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 はい、ありがとうございます。4人の知事さんからご発言をいただきました。

まず、福島県内堀知事からのご指摘、3点ございました。まず、1つ目が、第5波の分析・検証についてということですが、新型コロナ対応、引き続き、最優先の課題であり、

今月12日に全体像を取りまとめたところですが、最悪の事態を想定した医療体制の確保、予防、発見、そして、早期治療までの流れの強化、こうしたことによって、感染拡大が生じても国民の命と健康を損なう事態を回避できる体制をつくり、国民の皆さんに安心を届けたいと思っています。その上で、これまでの対応を徹底的に検証し、医療資源確保のための法改正に取り組むとともに、来年6月までに司令塔機能の強化も含めた感染症危機管理の抜本的強化策を取りまとめたいと考えております。

そして、新たなレベル分類の基準について、ご指摘がありました。新たなレベル分類の基準と対策については、今月8日、分科会で提言された、新たなレベル分類の考え方において、病床使用率等を指標とした判断基準が示されたところです。その上で、政府として、先週19日、基本的対処方針を改定し、それぞれのレベルに対応した飲食店の時短やイベント等の開催制限など、講ずべき措置について、お示しをしたところです。

3点目が、ワクチンの3回目接種についてですが、既にお示ししているとおり、3回目接種の接種間隔は、原則8か月以上です。例外的に、6か月間隔での接種を差し支えないこととする場合については、本日、厚生労働省から通知をしたと承知をしております。今後の我が国の感染拡大に備えて、感染防止の観点から8か月を待たずして接種を行う範囲については、さらに検討をしてみたいと考えています。3回目の接種についても、全額公費で実施し、必要なワクチンは適時、配送するとともに、丁寧な情報発信を行いながら、円滑な実施に万全を期してまいりたいと思っております。

次に、山梨県長崎知事からご指摘がありました、地方創生についてであります。ご指摘の地方創生臨時交付金については、今般の経済対策において、補正予算として合計約6.8兆円、措置することといたしました。この交付金は、地方の実情に応じて活用いただけるものであり、皆様におかれましては、飲食店等への支援に加え、感染防止策や地域の経済回復にご活用いただきたいと考えております。

そして、大分県広瀬知事より、3点ご指摘がありました。国土強靱化につきましては、5か年加速化対策に基づいて、防災・減災、国土強靱化について、必要十分な予算を確保し、円滑に執行できるよう、強力に推進をしてみたいと思います。

そして、地方創生回廊ですが、道路ネットワークの機能強化、整備新幹線の早期構築、こうしたものを進めることは、地方創生を進める上で重要であり、これはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

そして、観光振興についてですが、観光は地方活性化の柱です。観光業の立て直しを図る

ため、感染状況を見極めながら需要喚起を図るほか、来るべきインバウンドの回復に備えた取組も進めてまいります。それに関連して、水際対策についてご指摘がありました。現在、感染は落ちついておりますが、危機管理の要諦は最悪の事態を想定することです。今後の水際対策について、新たな変異株、今日も、南アでの新しい変異株の発見のニュースが流れておりましたが、こういった状況をしっかり見極めて、状況が悪化する場合には、機動的に対処していくという方針で臨んでいきたいと思っております。

そして、滋賀県三日月知事より、こども庁、あるいは子ども政策について、ご指摘がございました。こども庁については、子ども目線に立って、縦割りを排した行政をつくるため、こども庁を設置したいという思い、これは変わっておりません。後退しているのではないかとご指摘がございましたが、決してそんなことはないと確信をしております。年末までにしっかりと結論を出して、可能であれば、来年の通常国会に法案を提出する、こういったスケジュールを念頭に、検討を進めてまいりたいと思っております。

そして、子どもや子育てへの支援については、これまでも幼児教育、保育の無償化、高等教育の就学支援など、支援を充実させてまいりました。今後も、保育の受け皿整備、幼保小連携の強化、学童保育制度の拡充、利用環境の整備など、子どもや子育てへの支援、促進してまいります。

あわせて、加配定数についてご指摘がございました。国の成長のためには、公教育の質の向上、これが重要です。学校における働き方改革にも対応していかなければなりません。小学校の35人学級、あるいは、教科担任制の推進など、学校の指導体制の整備に向けて、必要な教員定数をしっかりと確保してまいりたいと思っております。

以上です。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、知事からのご発言をお願いいたします。山口県の村岡知事、お願いいたします。

【村岡嗣政山口県知事】 先ほど岸田総理からお話がありました、デジタル田園都市国家構想によって、地方の活性化を強力に進めると、特に力を入れていただいていることに大変心強く思っているところでございます。我々としても社会全体のデジタル化、全力で取り組んでいく所存でございます。

3点、お願いを申し上げます。今後策定されます、新重点計画を実効あるものとするため、地方とも十分調整の上で策定をいただいて、地方や民間等と連携して、迅速、集中的な取組

をお願いしたいと思います。

2点目、デジタル社会の基盤であります、高度情報通信インフラが全国くまなく整備されるように、5G、光ファイバの一層の整備促進をお願いいたします。特に光ファイバのユニバーサルサービス化では、維持管理のみならず、更新ですとか高度化等も対象経費としていただきますようお願いいたします。

3点目、喫緊の課題であります、デジタル人材の確保、育成に向けましては、全国的な人材バンク、あるいは地方版の官民人事交流制度の創設といった仕組みづくりと、地方が行う人材育成の支援に格段のご配慮をお願いしたいと思います。

そうした中で、今回の補正予算で、デジタル田園都市国家構想推進交付金を創設いただきまして、誠にありがとうございました。各自治体、さまざま試行錯誤している段階でございますので、自由度の高い交付金にさせていただいて、ぜひ有効に活用させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございました。

続きまして、長野県の阿部知事、お願いいたします。

【阿部守一長野県知事】 ありがとうございます。岸田総理におかれましては、COP26、大変強行スケジュールの中、ご出席をされ、脱炭素社会の実現への決意を、世界に向けて表明いただきましたこと、心より敬意を表したいと思います。

全国知事会では、我が国の脱炭素化を全力で進めていくとの決意の下、全都道府県が参画する脱炭素・地球温暖化対策本部を新たに発足させました。本日は、脱炭素社会に向けて、特に3点、お願いを申し上げたいと思います。

まず、国と地方の恒常的な協議の場の設置でございます。脱炭素社会を実現するためには、新たな法制度やルール創設、規制緩和等の社会のさまざまな仕組みや価値観の変革が必要であります。国と地方が一体で取り組まなければなりません。そのため、国と地方の恒常的な協議の場の設置をお願いいたします。

2点目ですが、全ての国の政策に脱炭素の視点を入れていただきたいと思います。2050年カーボンニュートラルに向けて、限られた時間を無駄にしないためには、国のさまざまな政策に脱炭素の視点を入れていただくことが必要だと考えております。例えば、学校や福祉施設等を整備するための補助金は、ZEBを要件とした制度とするなど、全省庁の政策に脱炭素の視点を入れていただきたいと思います。

3点目は、総合交付金の創設と拡充です。省エネルギー対策の推進、あるいは再生可能エ

エネルギーの普及拡大など、地方が進める幅広い取組を支援いただくため、柔軟に活用できる十分な規模の総合的な交付金の創設と継続的に予算規模を拡大いただくようお願いをいたします。

以上、3点よろしくお願いいいたします。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、広島県の湯崎知事、お願いいいたします。

【湯崎英彦広島県知事】 全国知事会地方分権推進特別委員会の委員長として、私からは地方分権について、3点発言させていただきます。

まず、1点目ですけれども、現在設置されております国と地方の協議の場の前段として、先ほど長野県知事が申し上げたような分野別の分科会、これをぜひお願いしたいということと、コロナ対策時のように、国と地方が共同して議論を通じて政策形成を行う基盤となるような場を定期的を開催していただきたいと思っております。

2点目は、そういった場も活用して、コロナ対策で課題となった緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の機動的な運用をはじめとして、あらゆる施策につきまして、国と地方で協力して、適切なガバナンスコープに応じた適切な権限、そして責任、およびこれに基づく資源配分を行うべく、国と地方の役割分担の見直しを行っていただきたいと思っております。

3点目は、法令等に基づき、地方に課せられている行政計画がございますが、補助金交付条件になっているようなものもありまして、策定に係る事務負担と併せて、地方の自主性を損ねるものであるというふうに考えております。制度的な課題として、計画策定などを規定する法令の見直しや計画の統廃合などの見直しを行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、宮崎県の河野知事、お願いいいたします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 宮崎県知事の河野でございます。地方税財政関係についてですが、岸田総理におかれましては、このたびの経済対策におきましても、地方に対する手厚いご配慮をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

年末の予算編成等に向けまして、3点、お願いを申し上げます。

まず、地方財政対策につきまして、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方単独事業も含めて、必要な財政需要を地方財政計画に的確に反映をいただきますとともに、令和4年度におきましても、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額につきまして、令

和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保し、充実していただくようお願い申し上げます。

2点目、今後、地方におきましては、公共施設等の老朽化対策など、相当の需要が見込まれているところであります。適正管理を推進するための公共施設等適正管理推進事業債につきまして、来年度以降の延長等をお願い申し上げます。

3点目、税制改正につきましては、ガス供給業における法人事業税につきまして、収入金額課税制度の堅持をお願いしたいと考えております。収入金額によりまして課税されておりますのは、経営基盤が安定している大法人が中心でありますことから、自由化によって、直ちに経営状況に大きな影響を及ぼすとは考えにくいということや、これらの大法人は地元自治体から多大な行政サービスを受託している状況は変わらないということでもありますので、ぜひ大法人に係る収入金額課税制度を堅持いただき、地方税収を安定的に確保いただくようお願い申し上げます。

以上であります。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございました。

これまでのご発言に対し、岸田総理からお答えいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 ありがとうございました。

まず、山口県村岡知事から、デジタル社会実現に向けて、3点ご指摘がありました。デジタル社会形成基本法に基づく、新重点計画の作成に当たり、地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる政策について定めようとするときは、同法の規定により、地方6団体から意見を聴取するという事となっております。今後も、地方や民間等の意見を丁寧に聞きながら、一緒にデジタル改革、しっかりと進めていきたいと考えております。

そして、デジタル田園都市国家構想の実現のため、5Gや光ファイバ等の地方のデジタル実装を、政策を総動員して支援してまいりたいと思います。

また、有線ブロードバンドサービスの提供確保のため、交付金による支援策を検討してまいりたいと思います。

デジタル人材の育成確保については、経済界や教育機関等と協力しつつ、地方におけるデジタル人材の育成の取組とも連携して進めてまいります。

そして、長野県阿部知事より、脱炭素社会の実現についてお話がありました。ご指摘のように、脱炭素社会の実現については、今月開催されたCOP26、私も出席をし、2050年カーボンニュートラル実現のための決意、しっかりと世界のリーダーと共有をしてきた

ところでは。

そして、そうした大きな議論の中で、国と地方の協議の場をしっかりと設けてもらいたいというご指摘がありました。国と地方が密接に連携して対策を進めることが重要であるということ、これは言うまでもないことであり、さまざまな場を通じて継続的な意見交換を行ってまいります。

そして、我が国として先月決定した地球温暖化対策計画に基づき、全ての社会経済活動において、脱炭素を主要課題に位置づけ、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進め、脱炭素を軸として成長に資する政策、推進していきたいと考えております。

そうした中で、再エネ促進に意欲的に取り組む自治体に対する複数年度にわたる財政支援の検討、これもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

そして、次は、広島県湯崎知事からご指摘がありました地方分権について、分野別の分科会としっかりと意見交換、協議の場を設けてもらいたいというご指摘であります。今般の新型コロナをはじめ、多くの難しい課題に対応していくためには、国と地方の適切な役割分担のもと、国と地方が密接に連携、協力することが極めて重要であり、政府として、あらゆる場を通じて、地方との丁寧な対話、大切にしていきたいと思っております。

そして、地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、ご指摘の計画策定等を含め、地方の自主性、自立性、これらをも高めるための改革、しっかりと、そして力強く進めてまいりたいと考えております。

そして、宮崎県河野知事より、地方財政について幾つかご指摘がございました。まず、令和4年度に向けて、地方公共団体が重要課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、骨太の方針に沿って一般財源総額をしっかりと確保し、その中でも地方交付税総額、適切に確保してまいりたいと考えます。そして、ご指摘の公共施設等適正管理推進事業債についてですが、期限を延長する方向で検討すべきだとする審議会の意見、この意見をしっかりと踏まえて検討してまいりたいと考えます。

そして、ガス供給業に係る法人事業税の収入金額課税については、地方団体の皆様のご意見も伺いながら、今後、税制改正プロセスの中で検討されていくものであると考えております。

以上、駆け足ですが、4知事の皆さんの発言に触れさせていただきました。ありがとうございました。

【金子恭之総務大臣】 ありがとうございます。以上をもちまして、意見交換を終わら

させていただきます。皆様方、本日はお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございました。今後とも皆様方と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、お力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。